

第1回 身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会

平成18年3月22日（水）午前10時～
経済産業省別館 10階 1020号会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 社会・援護局障害保健福祉部企画課長挨拶
- 4 議 事
 - (1) 検討会の公開の取扱いについて
 - (2) 本検討会における検討課題について
 - (3) その他
- 5 閉 会

配布資料

- (資料1) 「身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会」設置要綱
- (資料2) 身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会の公開について
- (資料3) 身体障害者補助犬法等について
- (資料4) 身体障害者補助犬の現状（平成18年3月1日現在）
- (資料5) 身体障害者補助犬法の施行状況等について
- (資料6) 補助犬の受け入れ等に関する調査・研究
- (資料7) 検討が必要と思われる課題

「身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会」設置要綱

1 目的

身体障害者補助犬法の施行状況等を踏まえて、補助犬に携わる関係者のそれぞれの立場から意見を伺い、今後どのような取組みを行うか等について検討を行うことを目的に設置するものである。

2 検討会の設置

この検討会は、社会・援護局障害保健福祉部企画課長が主催する。

3 構成員

別紙のとおり

4 オブザーバー

厚生労働省 健康局 生活衛生課
" 結核感染症課
" 地域保健室
医薬食品局 食品安全部 監視安全課
職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課

5 検討事項

この検討会は、次の事項を検討する。

- (1) 補助犬の社会での受入れに関すること
- (2) 補助犬の普及啓発に関すること
- (3) その他

6 運営

この検討会の運営は、社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室において行う。

(別 紙)

身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	職 名
おおた としこ 太田 敏子	東京都福祉保健局障害者施策推進部在宅福祉課長
かたいし しゅうぞう 片石 修三	(財)日本障害者リハビリテーション協会常務理事
きむら てつひこ 木村 哲彦	国際医療福祉大学大学院リハビリテーション学分野教授
くりやま まさこ 栗山 昌子	(財)エイズ予防財団理事
たかやなぎ ともし 高柳 友子	(NPO)日本介助犬アカデミー専務理事
はた やすえ 秦 靖枝	牛久市民福祉の会事務局長
ひこね むつみ 彦根 睦	神奈川県保健福祉部障害福祉課課長代理
ひびの きよし 日比野 清	佐野短期大学社会福祉学科教授
ほんだ じゅんいち 本田 純一	中央大学法科大学院法務研究科教授
まつお たけまさ ○ 松尾 武昌	(福)全国社会福祉協議会常務理事

○ 座長 (予定)

身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会の公開について

1 審議会等の公開

中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日 中央省庁等改革推進本部決定）において、「審議会等の運営に関する指針」が示され、議事内容の透明性の確保を図る観点から、原則として、会議又は議事録を公開することとされているところ。（別添）

2 身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会の公開

身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会は、身体障害者補助犬法の施行状況等を踏まえて、補助犬に携わる関係者のそれぞれの立場から意見を伺い、今後どのような取組みを行うか等について検討を行うことを目的として開催するものであり、別添の「審議会等の運営に関する指針」の趣旨に基づき、会議及び議事録の公開を原則として行うこととする。

(別 添)

審議会等の運営に関する指針（抜粋）

〔平成 1 1 年 4 月 2 7 日
中央省庁等改革推進本部決定〕

(4) 公開

- ① 審議会等の委員の氏名等については、あらかじめ又は事後速やかに公表する。
- ② 会議又は議事録を速やかに公開することを原則とし、議事内容の透明性を確保する。なお、特段の理由により会議及び議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開するものとする。

ただし、行政処分、不服審査、試験等に関する事務を行う審議会等で、会議、議事録又は議事要旨を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合は会議、議事録又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。
- ③ 議事録及び議事要旨の公開に当たっては、所管府省において一般の閲覧、複写が可能な一括窓口を設けるとともに、一般のアクセスが可能なデータベースやコンピュータ・ネットワークへの掲載に努めるものとする。